

総合科学技術会議 基本政策専門調査会
研究開発システムワーキンググループ（第10回） 議事録

1. 日 時 平成22年10月8日（金）13：02～14：47

2. 場 所 内閣府中央合同庁舎第4号館 共用第4特別会議室

3. 出席者

	和田 隆志	内閣府大臣政務官
座長	相澤 益男	総合科学技術会議議員
	奥村 直樹	総合科学技術会議議員
	青木 玲子	総合科学技術会議議員
	有信 睦弘	東京大学監事
	門永 宗之助	INTRINSICS代表
	岸 輝雄	物質・材料研究機構顧問
	中馬 宏之	一橋大学イノベーション研究センター教授
	野間口 有	産業技術総合研究所理事長
	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授

内閣府事務局

	泉 紳一郎	政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）
	岩瀬 公一	大臣官房審議官（イノベーション担当兼科学技術政策担当）
	梶田 直揮	大臣官房審議官（科学技術政策担当）
	大石 善啓	大臣官房審議官（科学技術政策担当）
	須藤 憲司	政策統括官（科学技術政策担当）付参事官

【議事】

○相澤座長 定刻を過ぎたので、研究開発システムワーキンググループを開催させていただく。

本日は内閣府の和田大臣政務官にご出席いただいているので、一言ご挨拶をいただければと思う。

○和田政務官 9月21日付けで、菅内閣の改造に伴って、海江田経済財政担当・科学技術政策担当大臣の下で、大臣政務官を務めるになった和田隆志である。この分野は始めて取り組ませていただくが、それだけに意欲を持って皆様方からいろいろ知識を与えていただきながら、頑張っていきたいと思っているので、どうぞよろしくお願ひしたい。開催にあたって、私どもから皆様方にいつもお世話になっている感謝の気持ちを込めながら、一言ご挨拶申し上げる。

この研究開発システムワーキンググループは、もう既に9回ものご検討を重ねていただき、今日が10回目だそうである。また、こうした科学技術分野について、昨今の動きは非常にめざましいものがあり、数日前にも鈴木・根岸両先生のノーベル化学賞の受賞という、我が国にとって輝かしい歴史にまた一ページを刻まれたということは、私どもにとっても本当にうれしいことであるとともに、これをまたさらなるきっかけにして、後の世代に続いていただく研究者の方々にもっと意欲を持っていただけるよう、そして、さらに我が国の科学技術水準がトップレベルを維持できるよう頑張っていければと思っている。

こうしたノーベル賞は一つの例であるが、諸先生もいろいろ指摘されているところでもあり、実際に現象面として生じているところであるが、今、私たちが直面しているのは、そうは言え若手研究者の方々の層がだんだんと薄くなってきているような感も否めないところである。そこにはそうした研究者の方々意欲を持って取り組もうとするインセンティブをまだまだつけなければいけないのではないかというような意識もあるべきだろうし、もっと言えば、まさにこのワーキンググループのミッションである研究開発のシステムそのものを、日本としてより改善して取り組みやすくしていくということも必要なのだと考えている。

私はつい最近こうやって来させていただいたわけだが、これまでも皆様方の鋭意のご検討により、これから先、我が国の指針となる第4期科学技術基本計画を策定していく上で、皆様方のご検討をしっかりとそれに反映させていくという責務を負っているのが私どもであり、さらには有識者の方々にお集まりいただく総合科学技術会議という場でもある。また、総合科学技術会議はこれから先より発展的に改組していくという予定もされているところで、そうした作業工程の中にもぜひ皆様方にご検討いただいた結果をしっかりと織り込んでいければと思っ

ているところである。

既に研究開発システムについてこれだけ議論を重ねていただいております、例えば研究資金の配分方法や研究開発機関の在り方、また、人材育成、そうした主要な論点について中間とりまとめをしていただいている。これをさらに深掘りしていただきながら、より一層研究開発システム、我が国にとってベストに近づけていくよう議論を深めていただければと思っている次第である。

○相澤座長 それでは、事務局から、本日の出席者及び配付資料の確認を行っていただく。

○事務局 本日は、本庶議員、白石議員、角南委員、山本委員がご欠席で、そのほかの方々にご出席いただいている。

資料であるが、座席表の下に議事次第がある。議事次第の裏側に配付資料一式書かせていただいている。資料1から資料5となっている。なお、資料3については、A4縦書きの後ろに別とじでポンチ絵をかかせていただいている。そういう意味で資料3は2つあるということである。

なお、この資料3及び資料4については参考配付ということである。念のために申し上げます、資料3は、中間とりまとめに関係ある研究開発システム関係の施策について、23年度に主なものがどのように要求されているかということについて、各府省のご協力できりまとめさせていただいたものである。資料4は、前回もお配りさせていただいたが、中間とりまとめに示した施策と関連ある施策について、新成長戦略等の工程表でどういうふうにかかれてあるかということと併せて、今回は新成長戦略のほうで担当府省が明記されたので、それを追加したものを参考として配らせていただいているものである。

○相澤座長 早速議事に入らせていただく。

まず、資料にある研究開発システムワーキンググループで今後検討する事項についてである。この内容を事務局からまず説明させていただく。

○事務局 お手元の資料1をごらんいただければと思う。前回第9回の研究開発システムワーキンググループは8月3日に開催されたところであるが、そこでの議論を踏まえ、さらに中間とりまとめを踏まえて、さらに検討を進めていただくためのとりまとめに向けて、このワー

キンググループでどのようなことを検討するのがいいのかについて事務局で整理したものである。

まず、はじめにとりまとめに向けた検討の目的と書かせていただいている。これは前回のご議論で、今後、中間とりまとめを踏まえてとりまとめをしていくわけであるが、とりまとめをするにあたっては、その目的を明確にしないと議論が拡散するのではないかというご指摘があったために、これを書かせていただいたものである。

ここに書いてあるように、中間とりまとめで示した施策の多くについては、先ほどもご説明させていただいたけれども、新成長戦略の工程表とか、総合科学技術会議における例えば科学・技術重要施策アクション・プラン、そのほかにもあるが、その取組の中で実現されることが期待できる状況であるということ踏まえて、今後のとりまとめに向けては、第4期の科学技術基本計画の検討及び研究開発力強化法に関する政府の見直しに貢献するために、府省を越えて検討を深める必要がある事項を抽出して検討して、それについて我が国の研究開発システム改革のための具体的な課題とその課題解決のために必要な具体方策、場合によっては課題の提起のみになる場合もあるかと思うが、そういうことを提起することを目的としている。

その目的に沿って、具体的には、中間とりまとめにおける議論をより深める必要があるものとか、中間とりまとめ後の研究開発システムを巡る状況を踏まえて、さらに検討することが必要な事項について検討を行っていただくということだと思っている。

2. として、とりまとめまでのスケジュールと書かせていただいているが、スケジュールというよりも、ある意味これからご議論いただいてまとめるとりまとめの位置付けということになるかもしれないけれども、研究開発システムに関する主要論点については、中間とりまとめにおいて整理され、その結果は基本政策専門調査会が6月にとりまとめられた「科学技術基本政策策定の基本方針」に反映されているところである。総合科学技術会議においては本年中に「科学技術に関する基本政策について」を答申されることとなっており、政府はこの答申を踏まえ第4期科学技術基本計画を策定することになる。さらには、科学技術会議はこの答申を基に研究開発力強化法の附則6条での検討結果をとりまとめることになっている。

これに加えて、「科学技術に関する基本政策について」は、その性格上基本方針をまとめたものであり、個別具体的な施策には言及されないものであるから、今回お願いしているとりまとめでは、研究開発システムの個別の課題に関して必要な事項について、中間とりまとめの議論をさらに深化させて検討を行っていただくものである。その検討結果を本年中にとりまとめ、研究開発システムの改革において国が参考とできるように提示する。そういう位置付けと

いうことで書かせていただいている。

3. として、具体的に今後検討する事項としての課題候補について、中間とりまとめで示した克服すべき課題に関する検討を基に事務局で抽出させていただいたものである。この課題候補の中から、本日ご議論いただき、このワーキンググループで議論する課題を明確にしていくということを考えている。中間とりまとめの構成に沿って項目を書かせていただいている。

まず、資金配分主体の位置付けの明確化というところであるが、これについては、中間とりまとめの議論のポイントでは、ごらんのように大きく3点とりまとめさせていただいているところである。このような中間とりまとめの議論を踏まえて、今後、とりまとめを示すことが期待される内容としては、このとりまとめを踏まえて、資金の効率的配分の観点から求められる資金配分主体の研究開発システムにおける位置付け・組織の在り方、具体的には望ましい研究開発を実施する法人と資金配分主体との役割の分担であるとか、資金配分、資金配分後の研究開発マネジメントを含んだ資金配分という業務と、その他の研究開発支援との関係をどう考えるかということを示すということが考えられるということである。

そういうことを示すことを考えた場合に、このワーキンググループで扱うべき事項として考えられるのが、資金配分主体間の競争・連携促進に向けた競争や連携をさせるべき範囲の明確化とか、資金配分主体の活動について統一的に評価すべき範囲の特定とか、その統一的な評価の予算への反映の在り方、あるいは、本省から独立した資金配分主体の独立性の確保とともに、国の方針を資金配分主体にどのように反映させるか、どういうふうに両立させるかということが考えられるのではないかというふうに書かせていただいている。

次に、イノベーション創出に向けた「場」の構築というところであるけれども、これについての中間とりまとめの議論のポイントとしては、ごらんいただいているようなポイントがある。

3 ページ目に移らせていただくけれども、とりまとめに示すことが期待される内容としては、中間とりまとめを踏まえて、この中間とりまとめの検討をさらに具体化した方策として、国際的な情報・頭脳循環に加えて、我が国の地域間の情報・頭脳循環の構築とか、一つの分野で人材を結集するための取組とか、大学や研究開発独法等における最先端の研究を可能とする取組等について指摘することが考えられるということで、このためにとりまとめに向けた議論で取り扱うべき事項としては、基本専門調査会でもご議論いただいている「科学・技術・イノベーション戦略協議会」の構築について、施策検討ワーキンググループでも検討されているところであるが、それを踏まえてこれについての検討があるのかということを書かせていただいている。

次に、イノベーションを創造するための地域内外の研究者間のネットワークの構築の具体的な方法とか、孤立分散型でない、世界最先端の能力を有する研究開発拠点の具体的な像を示すということが考えられるのかと思っている。世界最先端の能力を有する研究開発の拠点については、新成長戦略の工程表で示されている東アジア・サイエンス&イノベーション・エリアの構築ということの検討もされるわけであるが、そういうものとの連携も視野に入れて検討することではないかというふうに書かせていただいている。

次に、研究開発独法・大学等の機能強化のところであるけれども、これについては、中間とりまとめの議論のポイントとしては、3ページの後半に書かせていただいているところである。

4ページ目であるが、このとりまとめで示すことが期待される内容としては、中間とりまとめを踏まえ、また、「研究開発を担う法人の機能強化検討チーム」において、「国立研究開発機関」の具体的な制度設計が予定されることから、とりまとめでは、「国立研究開発機関」に関する具体的な事項とか、研究開発力強化法が求める研究開発システム改革に向け今後検討すべき事項とか、研究開発独法の運営改善事項について、国立大学法人の研究機能を十分に発揮させる観点から取り入れることがふさわしい事項等を指摘することが考えられると思っている。

そのための議論としては、「国立研究開発機関」の制度創設を念頭に置いた研究開発独法の役割の整理とか、研究開発独法における理事長のリーダーシップの更なる強化と、それに伴い必要となるチェック体制の更なる強化、あるいは、研究開発独法が行う研究開発の内容、具体的には行政に直結した研究開発とそれ以外の法人独自の研究開発等という内容、それから、資金の在り方、資金としては運営費交付金とか競争的資金等があるが、その最適な組合せに関する検討があるかということを書いている。

最後に、研究開発能力を活かすために、研究開発独法間とか、研究開発独法や大学等間に求められる競争環境の整備ということが考えられるかと思う。前回のご議論では、各府省の政策実現のための研究開発プロジェクトについては、府省の壁を越えて最適な能力を有する研究開発独法や大学等に研究開発経費を交付することを可能とする環境の整備というご指摘もあったところであるので、それを明記させていただいている。

次に、人財等の基盤強化というところであるが、これについても、中間とりまとめでは、ごらんいただいているようなポイントが書かれている。

それを踏まえて、5ページのほうで、とりまとめで示すことが期待される内容として書かせていただいているのは、前回のご議論も踏まえて、若手研究者のキャリアパスの多様化に向けた取組の更なる強化に向けて必要な事項とか、研究開発運営人財のキャリア構築の在り方や、

その社会的地位の確立に向けた取組として求められる事項を指摘することが考えられるとさせていただきます。

そのための議論としては、若干重複するが、若手研究者のキャリアパスの多様化に向けた課題の明確化とか、研究開発運営人財の職種としての確立とそのキャリアパスということが考えられるかと思っている。

最後に、研究開発システムにおけるP D C Aサイクルの構築のための具体的方策というところであるが、こちらについては、中間とりまとめでは、P D C Aサイクルについては資金配分主体の評価等という形でそれぞれ分けた形で提示しているが、これを踏まえて、とりまとめでは、研究開発システムにおけるP D C Aサイクルの一層の徹底のために取り組むことが求められる事項を指摘することが考えられるのではないかと考えている。

そのために、議論として扱う事項としては、中間とりまとめに示させていただいた研究開発を構成する4段階、すなわち政策決定、施策策定、資金配分、研究開発実施の各段階におけるP D C Aサイクル、及びその各段階間を結ぶP D C Aサイクルの現状に対する評価と、その評価を踏まえた対応ということが考えられるのかということで、具体的に、例えばであるが、政策レベルにおけるP D C Aサイクルの検討とか、現状のP D C Aサイクルの改善点ということが考えられるのかということを書かせていただいている。

また、こちらについては施策検討ワーキンググループでもご検討いただいているものを踏まえての検討になるかと思うが、P D C Aサイクルの好循環をもたらすために必要な措置についても必要があればここでご議論いただくのかなというふうに示している。

○相澤座長 それでは、これからこの資料1を中心に今後のとりまとめについて意見交換をさせていただく。既に検討が中間とりまとめの中に反映されているものから、もう少し深く検討したほうがいいたろうという部分と、これから相当重点的に検討しなければという部分がある。前回もご議論いただいた内容だが、前回いただいたご意見を基にこういう形に修正させていただいている。このとりまとめについてご意見をいただければと思う。

○門永委員 「とりまとめ」という名前のついたまとめがいくつもあって、それがどう関連しているのかよくわからないところがあるので、そこを確認をしたい。1ページ目の2. のとりまとめまでのスケジュールのところを見ると、このワーキンググループでつくった中間とりまとめが、「科学技術に関する基本政策について」に反映されて、それが答申されて、それを受

けて第4期科学技術基本計画が策定される。ただし、それは細かいところまでは書いていないので、後半細かいところを議論して、それをこのワーキンググループでまとめて、それがどう使われるのかというのはよくわからないが、次のページに書いてある、「研究開発システムの改革」についての参考資料となる、というふうに読める。そういう位置付けなのかというのが1番目の質問。「研究開発システムの改革」というのは、どういうタイミングで、どこが主体となっていくのかというのが2番目の質問である。

○岩瀬審議官 座長のほうから必要なお話は聞かせていただきたいと思うが、少し事務的に。確かにこれは色々な文章があって、少し丁寧に、今までお出しした資料もあるのだが、名前だけ引用してもわかりにくいかもしれないので。そもそもこのワーキンググループは、総合科学技術会議の下にある専門調査会の一つである基本政策専門調査会の下ワーキンググループということをお願いしている。

それから、総合科学技術会議として基本的な政策の議論ということで、この基本政策専門調査会がずっと動いていて、そこでは第4期の基本計画に向けた基本的な政策全般の議論でして、その中に研究開発システムに係る事項が相当程度入っていると。その専門調査会で基本計画に向けて全体的な議論をしているわけけれども、研究開発システムについては非常に多岐にわたるところから、このワーキンググループである程度掘り下げて議論をしていただいて、それを基本専調に戻して、基本専調はそれを一つのインプットとして使って、基本専門調査会で全体的な議論をまとめていくということを進んでいるわけである。

この夏、中間とりまとめというのをこのワーキンググループでしていただいて、それは専門調査会に報告されている。専門調査会はそのも含めて第4期基本計画に向けた全体的な議論、基本政策の議論について基本方針という、これも中間的なものを専門調査会としてまとめた。したがって、その基本方針、専門調査会の中間的なまとめのインプットとしてこちらの中間まとめは使われたわけである。専門調査会ではその中間まとめの後、精力的に議論を続けておられて、それは中間まとめの話をさらにブラッシュアップする、さらに整理して行って、年末の最終的な専門調査会としての報告書のとりまとめ、そして、それは総合科学技術会議本会議に上がって、本会議としてご決定いただくということに向けて動いているわけである。

したがって、こちらの主要論点は夏の段階で専門調査会にインプットされて、ここでの議論も含めて全体の基本的な整理が一回なされて、それが最終答申に向かってブラッシュアップされているということになっている。したがって、こちらで夏に向けてやっていただいた議論は

そこに反映されると。そして、本会議にもかかって正式なものの中の一部になるというのが大きい流れの一つである。

それに加えて、そういうことで答申ができれば、それは政府が第4期の基本計画をつくるベースになるわけであるけれども、その答申にはもう一つ意味があって、研究開発力強化法の附則6条で、研究開発力強化法が一昨年10月に施行されて、3年以内に総合科学技術会議が検討した結果を踏まえて、政府は必要な措置をとるとなっている。そういう意味では、いつ措置をとるのかというのは、研究開発力強化法との関係では来年10月が一つのポイントである。したがって、この年末で基本計画に向けて答申ができれば、それは研究開発力強化法の問いかけにも答える事項がそこに入っている。年が明けたら政府としてのいろんな対応を考えていくということである。

また、先ほど申し上げたように、本会議にかかる答申というのはどうしてもエッセンスしか書けない。個別具体的なことは書けない。それは総理はじめ閣僚のレベルで政府全体で決定されるものである。そうすると、こちらでせっかくいろんな議論をしていただいてエッセンスだけが最後に残るということになる。議論が十分活用されないということである。できたらさらに中間まとめより掘り下げるべきとがあれば掘り下げていただいて、それはちゃんとこちらのレポートとしてまとめて、答申が総合科学技術会議の本会議そのもののレベルでエッセンスがまとまったときに、この関係の議論としてはこういう深い議論がもっとあって、こういうものがベースにあるのだと、答申を踏まえて政府としてアクションをとるときに、こんなもっと深い議論があるので、これも参考にしてほしいということで、関連する資料としてちゃんと提供すると、そういうふうにしたいということである。

○有信委員 今ごろ今さらという感もあるのだけれども、この議論の中で基本的に研究開発そのものについては、ここでこれから掘り下げるべき対象ということで考えられていると思う。ただ、それをバックアップする周りのインフラとでもいうか、そういう点について二点、気になる点があるので、これをどういう形で今後の検討という方向で検討すべきかどうかということについてお考えいただければと思う。

第一は、「府省を越えて」という言葉が盛んに出てくるが、「府省を越えて」というときに、縦割りということの中で非常に重要なのは規制の問題である。基礎研究のレベルでは問題にならないと思っているかもしれないが、例えばゲノムとその情報ということ考えたときに、ゲノムの情報管理と倫理をどういう形で基本的に整備しておくかという問題は、研究を進める上

で極めて重要になる。これをここで議論するというのではなくて、問題点としてどういう形で先へ投げるか。あるいは、情報と通信というのがよく言われているけれども、例えば厚労省におけるライフイノベーションという話になったときに、情報と医療に関して、厚労省の様々な規制が実は新しいイノベーションにとって極めて重大な阻害になってきているという部分がある。そういう様々な問題について、どういう形で検討課題として、今回の研究開発システムの流れの中で投げておくかということ。それが第一点である。

第二点は、人材育成ということで、以前に基礎研究の議論をやったときにも、若手の人材をどう育成するかというのが非常に問題になった。そのとき、一つは、団塊の世代がこれからどんどん退職していくので、その部分で若手のポストが創出されるという期待感を前提として議論が進んだ部分がある。ところが、実際には定年延長によって、高給な研究者あるいは教員がそのまま退職しないということによって、大幅に若手のポストが制限されているという事実がまだここ数年は続くという状況になっている。

これが悪いと言っているわけではなくて、重要な優秀な研究者の方々はそのまま活躍していただく、その道をきちんと確保するというのは重要なので、退職を早めるということではなくて、こういうものに対応しようとするときに、ひとつ非常に大きな問題は、例えば国立大学でいうと総人件費管理という問題があって、その枠内で全部処理しなければいけないということのために、人やポストの自由度が大幅に制限されているという制度上の問題がある。こういう制度上の問題によって、様々な新しい若手の育成策を出しても、それが別のところで制限されているということがあるので、これについても、先へ問題点として指摘をしておく必要があるような気がする。これだけではないと思うけれども。

○相澤座長 第一点の府省を越えての規制絡みのことだが、これは基本計画の中に位置付けられていて、特に先ほどご指摘のようなライフイノベーションにかかわることは既にその指摘をしているところである。だから、これをさらに深掘りをする必要があればここで検討しても結構である。

それから、第二点の人材育成絡みであるが、人材育成絡みを今のような話につなげていくのは、このワーキンググループではちょっと時間的にも難しいかと思うが、先ほどご指摘の総人件費の扱いは、行政改革の一環として行われている、この流れについてこういうところが見直されるべきであろうとか、そういうことがあった場合には、それを指摘することはここでできることではなかろうかと思う。ただ、人材育成一般論に広げて先ほどのような話に持ってい

くと、これは相当の距離があるかと思う。

○中馬委員 僕自身がこういうことをやるのにふさわしいかどうかというのは別問題だけれども、基本政策専門調査会とかワーキンググループとか、この3つにかかわらせていただいているわけである。先ほど門永さんのほうからもご質問があったように、このワーキンググループがその中でどういう位置付けにあるのかということ自身は、私が適切ではないからかもしれないのだけれども、なかなかうまくわからない部分があるわけである。だから、例えば検討グループでやったものところで書いてあるものがすごく重なっているし、最終的に何が望まれているのかなというときに、例えば、先ほどのご説明の中でいろんな案を出すときに使われたというふうなご指摘があったのけれども、どこにどう使われたのかとか、そもそも部分と全体の中でのこのワーキンググループの位置付けというのがなかなかわかりにくいところでは、正直言って事実だと思う。だから、その部分がもっとクリアにならないと、これから何回何をやっていくのかというところで、皆さん何をやっていいかというのがわからないのではないかなと思う。僕自身3つにかかわらせていただいてもなかなかわからない部分があるので、もうちょっとクリアに論点を絞るほうがいいのではないかなと思うのだけれども、いかがだろうか。

○相澤座長 むしろ逆に、先ほどの資料1の下のほうにあるように、これはプロセスと目的とするとところが混在して書かれているので、ちょっと理解を難しくしているのではないかなと思う。主たるところは、一つは第4期科学技術基本計画、もう一つは研究開発力強化法の附則に書かれていることに基づいて、政府がこの法律を修正するなり、新しい法律をつくるなりというアクションがある場合のバックアップ、この二つである。

だから、ここで研究開発システムについてのいろいろな検討事項の中が、一つには4期中にそっくり入るのが位置付けとしてふさわしいというものについては、そこにみんな入るということである。ただ、これを全部入れるということでは設置されているわけではないので、4期中で対象とするところはそこにも入ると。それから、政府が研究開発力強化法をどうするかというときには、ここで検討されていることがどの部分、どう生かされるかは全くわからない。それから、政府がそこでそういうアクションをするのかどうかもわからないということもあるので、多分ここで何をどこまでしておかなければいけないかということがあいまいになる理由でもある。

それでどうだろうか。

○野間口委員 私も中馬先生のおっしゃるのはよくわかし、そういうふうな思いであるのだが、政務官とか官房審議官とか相澤先生、お三方の話を総合すると、今おっしゃったように1ページから2ページにかけての記述のようにとらえるべきかなと、今は思いながら参加している。もっと具体的な話であれなのだが、3ページの(3)のあたりで研究開発、大学等の機能強化云々と書いてあって、この検討会が、先ほどご挨拶の中であったように、何回か重ねてくる過程で研究独法になって研究業務が非常にやりやすくなった面があるのではないかと、その辺は忘れずにちゃんとキープできるような形で取り込んでいこうと。

さらに、改善を図るべき点はどういうところにあるかということで、そういう改善すべき点を出し合うということで議論が進んできたかと思うが、我が国の研究開発システム全体を考えると、国立研究開発機関という形でとらえるというのは大変いい方向だろうと思うが、この中にも随所に出ているけれども、従来の研究独法で行われた改善の良いところ、大学法人の経営にも生かすべきではないかというような記述が2カ所ぐらいあるように思うのだが、そこまで書くのであれば、我が国の大学の構造、東京大学をはじめとした国立大学全体を見ても、いわゆるナンバースクールの大学から、各都道府県の大学法人があるが、そこをどうしていくのだと。

人財ネットワークというのも随所に出ているので、これは非常にいいことだと思うのだが、せめて大学間のネットワークをもうちょっと考えていかないと。私、今の立場でよくいろんな地域で国立大学法人の先生方と接触があるが、優れて相似的にできているわけだ、各大学が。これではこれからの世界との競争の時代にもたないのではないかという意識が先生方自身にもものすごくある。だけど、誰も背中を押してくれないので、自ら踏み切れないというのが実情ではないかなと。研究開発システムの効率を高からしめるためには、こういうふうに連携して特徴を出し合うようなことを考えるべきではないかとか、そういう方向付けみたいなことがもうちょっとここに出ていたほうがいいのではないかなと私は思う。

それから、もう一つ付け加えさせていただくと、国立研究開発機構を考えていただくのは大変いいことだなと、ありがたいことだなと思うのだが、何回も各研究独法の責任者とか代表者とか、それを管理する省庁の意見をここで報告をさせたのを聞いたが、あれをみると、各分野、省庁によって、独法自身の進化のフェーズがちょっと違うのではないかと。課題ごとにいっぱいできているところもあるし、例えば経済産業省にもう10年前にまとめてしまったところもある。そういうところをもうちょっと考えやすいように、フェーズ合わせすることを促すような

ことも必要ではないかなと。今、世界はイノベーション競争の時代であるから、何だかんだいっても、この分野に力を入れなければ我が国の将来はないと思うので、そうした上で我が国の科学・技術・イノベーション力をどう上げるかというのを考えろという形にしたらどうかなと思う。

○相澤座長 大変適切なご指摘をいただきありがとうございます。

第一点の国立大学法人の制度だが、制度そのものを根本からここで検討するという声も上がったが、これはこのワーキンググループでやり終えるところではないので、そういう正面からの、あるいは、根底からの検討というのは今回は十分行えないのではないかということで。先ほどのように今の制度内でもっといろいろな機能強化が可能ではないかと、そこはこういうことだということをご指摘いただくのが、このワーキンググループとして非常に力強いものになるかなと思うので、ぜひお願いしたい。

それから、第二点も同じような点で、独法についてのそういうような指摘をすることは極めて重要だと思われる。国立研究機関については、ここにも何度もご出席いただいた鈴木寛副大臣が中心になってまとめておられるところで、これからいよいよ法的制度の整備に入っていくと思うので、そういうところにただいまのご指摘を十分反映できると思われるので、具体的にあればあるほど結構かと思う。ぜひお願いしたい。

○橋本委員 私も今の論点と同じところで、4ページ目の真ん中あたり、【とりまとめに向けた議論で取り扱うべき事項】の○の3つ目というか、申し上げたいことは、ここでは研究開発独法のことを書かれているわけだけれども、大学との連携の部分は極めて重要だと思っていて。現実に今行われている研究というのは、ほとんどの場合、大学と研究開発独法が一緒にやっている、資金的にもお互いに持ち寄ってみたいなのがどんどん増えている、現実に増えているわけである。そのときに運営費交付金と競争的な資金の割合の問題というのが極めて大きな問題となっている。なので、これは単に研究開発独法だけで議論するのではなくて、大学のほうの話も入れて議論していかないと。実際にやっているときに、一緒に運営しているケース、これからますますそういうのが多くなってくると思う。なので、特に運営費交付金と競争的資金の組合せに関する検討のところは、研究開発独法だけではなくて、大学法人も含めた議論をしていただく必要があるのではないかなと思う。

そのときに、これは当然のことだから書かれてないのだと思うのだけれども、研究資金の効

率的運用ということを常に頭に置いて議論していくことが重要だと思う。ここでは当然のこととして書いていないのかもわからないが、我々現場で研究をやっていく中でみたとき、どうやってやったらより効率よく使えるかというアイデアはそれなりにある。なので、そういうことが掘り出されてくるような議論にしていってほしいと思うので、当たり前なのかも知れないけれども、そういうのをきちっと明確にしながら議論していくのがいいかなと思う。

もう一点だが、5ページ目の若手のところだが、真ん中のちょっと上にある【とりまとめに向けた議論で取り扱うべき事項】のところに書かれているのだが、これだけでは今の若い研究者が持っている不安感にこたえるようなことを議論できないような気がする。それはどういうことかという、若い人たちは将来に対する不安がものすごく大きい、要するにポストがないのではないかと。実際にそういう傾向が今出ているわけである。どうやって若い人たちを育てていくのかということに対する資金的な裏付け、それは政府が行うことと民間が行うことと色々な形があるのだと思うが、そういう役割分担まで含めて資金的な裏付けのところまで議論を、もちろん個々のお金のことについては議論できないのはわかっているけれども、制度として若手を育てていくためのものを、ここに書かれているのかもわからないけれども、もう少し明確に出していただかないと、本当にそれは若手が不安感を感じているというふうに私も感じているので、そういうのを明確に出していただきたいなと思う。

具体的には、例えば来年度の概算要求を見ても、重要なところがコンテスト枠に入っているわけである。そういうのを見ると不安感はますます出てくるわけだ。なので、若い人を育てるためには、こういう構想の下にこういう資金をあててやるのだということを明確に出していくことが、不安感を押さえて、より活性化するような方向にいくと思うので、ぜひ考えていただければと思う。

○岸委員 大学のことにもっと直球を投げたほうがいいのではないかと考えていた一人ではある。ただ、きょうこれを読ませていただいて、随分国立大学法人のほうにも意を用いたような方向にはいっているのではないかと。要するに、少し独法に偏った動きがあったのが、独法と大学と両方にバランスがとれて協調されているような気がする。大分いい方向にいっているかなという気がしている。ただ、日本で非常に大事なものは資金配分である、今も出ているが。このところをもう少し具体的に今後詰めていって、本当に満足いく、要するにお金が相変わらず偏りすぎているのではないかと、若いほうに任せすぎちゃって50前後にお金がいけないとか、いろいろ出てきているので、そういうことを含めて資金配分のところは、これからもう少しし

っかり扱うべきだなという気がしている。

それから、大学がよい方向がかなり出ているのだけれども、よい大学にしてよいPHDをつくれれば企業も採るという確信のようなものをもう少し持って進まない、あぶれてしまうという対策のようなことばかりになってしまうような気がする、その辺ももっと積極的に、やはり大学の質の問題だということももう少し強く、特にドクターのレベルということ、ここに少し書いてあるけれども、強く主張をしてきたつもりだし、もう一度お考えいただけないかなと考えるところである。

○和田政務官 先ほどご挨拶した和田である。2時からまたほかの統計の記者レクのほうにいかなければいけないものだから、今まで皆様方からお聞かせいただいた内容について、新人ではあるが、取り組ませていただく意欲を語って失礼したいと思う。お聞きしていて、私自身、今47であるが、私と同じ世代でこういったフィールドにいる同僚、友人がたくさんいるだけに、そうした人材に目を向けていただいていることに私としては非常にありがたいと思う。そういった人たちを次の本当の意味での科学技術の担い手にしていただく上でいろいろなご提言があった。私が印象深く受け止めたところだけ、自分なりのこれから先の取組方針をお話したいと思う。

まず、最初のほうでどなたかおっしゃっていただいた、すまない、名前が覚えられないので。規制についてももう少ししっかりと考えてほしいというようなことをおっしゃっていただいたことがあった。これは研究開発の分野だけではなくて、今、菅内閣が取り組んでいる課題が、将来の向けての成長戦略をきっちりと立て、実践するということであるが、成長する分野をある程度絞り込み、かつ、そういった分野でできるだけ規制を取り払って自由にやっていただくというような取組方針を立てていることもあって、きょう閣議決定した経済対策の中でも、今までそれはないことなのだが、経済対策と言えれば必ず額が書き込まれ、国費がどれぐらい使われ、事業がどのぐらいの規模で行われるということが書かれてまいったが、ぜひごらんになっていただければと思う、5番目の柱には規制改革というのが書いてあって、これから関係各省庁でできるだけ規制を取り払えないかということの具体化を図っていく予定である。

先ほどご指摘いただいたような分野、この科学技術に関する分野は、私としてはオーバーオールに成長分野だと思って取り組んでおり、それがために今回、菅総理大臣の大きな決意として海江田大臣を科学技術担当に指名した経緯がある。これについてちょっとだけご説明しておくと、今までの旧体制の中ではそういうことではなかったが、私は先ほどそこは意図してご挨拶

移したのが、海江田大臣の所掌が経済財政政策と科学技術政策となっている。つまりは、国として厳しい状況にあるのはご存じのとおりだが、そんな中でも経済財政運営の中に科学技術を責任を持って織り込めというご指示があるがために、こういう所掌になっているわけである。そうしたことで、皆様方のご指摘をきっちり私たちは課題として受けとめてやっていきたいと思っている。

今、大臣の所掌について申し上げたことは、次のご意見として出てきたことにつながっている。先ほど来いろんなレベルでのネットワークが大事だというお話があった。研究開発機関同士のネットワークもしかり、さらに、先ほどおっしゃっていただいたように、大学のような教育機関もしかりということである。このネットワークが今まで十分構築されていないがために、個々の機関が主張して、その主張どおりに予算やフレームワークが認められて、それを実践している世の中がずっと続いてまいったが、それではこの分野で日本がブレイクスルーして世界をリードしていくというところまで至るには限界がありそうだという意識を委員の皆様方もお持ちのようで、そういったご意見が出てくるのだと思う。

そうしたところから、先ほど文言として出てまいった府省を越えて規制改革をしながら、むしろもう一つ言えば、府省を越えてネットワークを構築するといったことを実現するためには、個別具体的な事業官庁を所掌する大臣ではなく、大きな経済財政政策を担当する大臣が科学技術という分野を担当するというふうにするほうが進めやすかろうという思考回路が働いてのことである。だから、皆様方のご指摘、私も、総理のご指示どおり、そのとおりで受け止めているので、これから先ぜひ海江田大臣にいろんなボールを投げただけであればと思っている。

そして、先ほど最後のほうであった、こういった研究開発を促進するために、当然のことながら予算が必要であり、予算に基づいて事業を実行することが必要であるが、若い方々がその部分を見て将来不安を払拭して、「よし、やろう」と思っていたかということがまだまだというふうなご指摘があり、私もそう思う。その部分については、若い方々が、この前のノーベル賞を受賞された先生の例にもあるように、民間と公的部門とを行ったり来たり自由に行けるという環境を構築するということが一つ。

その中には、科学技術分野でその構築を図っていくということも当然のことながらあるが、私が政治家として社会的に受けとめているのは、もっと周辺部分も大事だと。例えば、民間企業に勤めて社会保険は何になるのだと、公務員になったら社会保険は何になるのだと、こういったことが今バラバラである。こうしたことが人生の選択肢を狭めているというふうに考えているのでそこは、政府全体として取り組んでいかなければいけない課題が各分野に存置してい

るということだと思う。こうしたことに全力を挙げて取り組んでいきたいと思っている。

先ほど予算枠の話で特別枠の話もあった。これは正直言って試行錯誤である。私は、こちらのポストにつく直前は与党の政策調査会に所属していたが、おっしゃるような指摘も考えながら、悩んだのが、一たん予算の貼りつけ方を、旧来の分野から新しい分野に貼りつけるための第一歩として提言し、採用してくれというふうに申し上げた経緯があり、今おっしゃったような課題、我々も今の時点でもよく受け止めているので、より改善を図っていけるよう、来年に向けて作業をしていきたいと考えている。

ちょっと長くなったが、以上で皆様方の貴重なご意見をいただいている私のコメントとさせていただきます。今後ともよろしく願います。

○相澤座長 それでは、政務官は公務のためにこれで退席させていただきます。

(和田政務官 退席)

○門永委員 先ほどの座長のご説明で、これがどう使われるのか、それから、使われてどうなるのかというあたりはよく見えないということがわかったので、そこは現実的に考えていかなければいけないと思う。だから、なるべく役に立つものを議論してつくっていかうということだと思う。実質的にあと2回しか検討のチャンスがないわけで、その中で、ここに挙がっている5つのテーマはみなすごく大事だが、検討をかなり効率よくやらなければいけないと思う。

ここに整理していただいた、例えば2ページの一番初めのテーマの「資源配分主体の位置付けの明確化」では位置付け、組織の在り方について指摘しよう、ただし、具体的な組織の話をするのではなくて、ものの考え方をここで整理したい、という方針が示されていて、これはこれでいいと思う。また、次のテーマでは、方策を指摘するのだけれども、結構具体的なアイデアを出したいと、このプラットフォームに関しては。その進め方はいいと思うが、あと2回、ゼロから意見を出してやっていると、とても間に合わないと思う。

振り返ると、中間報告は大きな方向性を出すための問題指摘、課題提起供をしたと言いつつも、議論の過程で色々な具体的なアイデアが出てきたと思う。それ等を見ながら議論するほうが効率がいいのではないか。既に出ているアイデアをもう一回新たに出してもらうのは時間の無駄だし、既に出たアイデアを見ると新たに足りない考え方が見えるので、それについて議論するとか、そういうやり方をされたらどうかというご提案である。

○相澤座長 ただいまの点は、中間とりまとめで既に上がっているところはそれで進むのだが、そこでもう少し掘り下げたほうがいいのではないかとこのところに取り上げられているわけである。

それともう一つは、ちょうど今ご指摘いただいたところである。3ページのプラットフォームと書いてあるところなのだが、これはこのまま4期の基本計画のフレームワークである基本方針に位置付けられており、そのところがもう少し具体的になるというところで、さらにここに加えていただくような内容があれば、これは即そこに入るという位置付けである。そのところで基本的な考え方だけでいいのだというワーキンググループのご判断であれば、それはこのままでまいる。

そういうようなことで、ここに書いてあることは、もう既に4期の基本計画に関しては全部整合性がとれているような形で進んでいる。だから、先ほど私はこのワーキンググループの役割があいまいであるということを示したのではなくて、4期という明確なものがあると。もう一つは、政府が研究開発力強化法の改正に踏み切るのかどうか、そこは政府がどうされるかはわからないということで、そちらに対しては、そういう動きが出てきたときにはこの検討内容が参考になる。だから、その参考にふさわしいような内容にしておかなければいけない。そこはターゲットはちょっとあいまいだからあれなのだが、こういうようなことが具体的に組み込まれているということが十分参考ということになるのではないかと思います。

○岸委員 そこは私も理解をしているつもりである。申し上げたかったのは、中間とりまとめも、ある意味でとりまとめてあるので、その間出てきた細かいアイデアとかいうものは必ずしもそこに入っているわけではない。今回は、さらに深掘りをしようというときに、ここに上げられたテーマ設定が、まだかなり抽象度の高い役割分担を考えようとか、ものの考え方を整理しようというふうになっているので、それをあと2回でやるのは非常にしんどいので、中間とりまとめのときにもそこに入っていない、しかしながら、皆さんから出てきたアイデアとか、そういうものがわかるように出していただくと、それをベースにやれば効率がよろしいのではないだろうか、というやり方のご提案である。

○橋本委員 今気付いたのだが、2ページ目の最後に、今の「イノベーションの創出に向けた『場』の構築」というところで、○の最初に「イノベーションの創出に向けた場を構築しどう

のこうの」と書いているが、この具体的なことについて検討することが今後のとりまとめで取り扱うべき事項に入っていない。この「場」という言葉でだけでは極めて抽象的で、私はいろんなパターンがあるのだと思っている。例えばSpring-8みたいな大きなすごい装置があって、そこを使っているんな人が集ってくるということもあるだろうし、あるいは、今、国のプロで行われているようなものを、そういう「場」的に使って、それを繰り返し使っていく、あるいは、そこにいろんな人を呼び込むようなこともあるかと思うし、いろんなパターンがあると思うので、この「場」の具体的なイメージを今後議論することは重要ではないかと思うので、ご提案させていただく。

それから、もう一点、これはご質問なのだが、4ページ目のところに書かれていることで、【とりまとめに向けた議論で取り扱うべき事項】の中で、「国立研究開発機関（仮称）」の制度創設を念頭に置いたと。これがどうなるのかというのはここで決めるのではなくて、別の会で決めるということだろうから、具体的なイメージはまだ伺えないのかもわからないのだが、それを念頭に置いた役割の整理ということをする以上、ここの制度がある程度見えないと議論できないような気もするのだが、現状でわかる範囲内で結構なのだけれども、教えていただけないか。

○相澤座長 まず、第一点だが、これはとりまとめのやり方にかかわることだと思うのだけれども、あと2回ぐらいだから。こういうところが重要だということできょうご理解が得られれば、そこについて、既にいただいているご意見とか、先ほどのように、もう既に中間とりまとめに入っているような部分等をまとめて、最後のとりまとめの内容を事務局レベルで整理して、その中に具体的にどんな「場」だとかいうようなことが入ってきて、それを改めてまたここで議論していただくと、そういうプロセスになるのではないかと。

それから、先ほどの国立研究開発機関のところについては、これの政府における取扱いの状況を、岩瀬審議官、現在わかっておられる範囲で結構なので、状況を説明していただきたい。

○岩瀬審議官 鈴木文科副大臣はこのワーキンググループに何回か来られてお話をされているが、以前来られたときに、今年の前半に検討チームとしておまとめになった中間報告についてもお話をされた。その後しばらく時間がたち、この検討チームとしてさらに検討するというところで、会合を開かれたということがある。

私どもの承知している範囲では、鈴木副大臣として中間報告の基本的な考え方を整理された

資料を出されたということであるので、このチームとしての検討状況がどうなっているかということについては、本ワーキンググループの先生方が、以前、鈴木副大臣からお聞きになったところとそんなに変わっているものではないと思う。検討チームとしてこれからどうされるかという話は、まさに政治レベルでご検討されている段階だと思うので。非常に近い将来にこれを超える詳しい資料を我々が入手してご説明するというのは少し難しいかなと思っている。

○相澤座長 ただいまの件はそういう状況なので、状況としては変わっていないというふうにご理解いただいて。そうではあるが、この中には具体的な制度設計の部分がまだ明らかにされていないので、それゆえに橋本委員はもう少しわかればここでの議論もしやすいのではないかというご趣旨だと思う。

そこで、そこのところは明らかではないのだが、先ほど野間口委員が言われたように、その中にこういう部分はぜひ取り込んでおいてほしいとか、あるいは、そういうように想定される組織は、例えば大学等とこういうような連携が十分にとれるような組織にしておくべきだとか、そういうようなコメントを出されて、まとめのところにはっきりとわかるようにしておくというのが非常に重要ではなかろうかと思う。だから、そこについては、不確定要素のあるところはやむを得ないけれども、制度設計するときこういうことを十分考慮してほしいと、あるいは、考慮すべきであるとか、そういうふうなことがおありだったら、ぜひ出していただくということが重要ではなかろうかと思う。

鈴木副大臣としても、この会議に常時出席されて、その位置付けを明快にされてきたわけである。その理由は、国立研究機関というものを、このワーキンググループで検討している大きな概念における日本の研究開発システムの強化に向けて、正確な位置付けをしておいてほしいということであろうかと思う。だから、当然のことながら、この中から新しい研究機関に対してこうあるべきだということを行うことは大変重要ではなかろうかと思う。

そのほかはいかがだろうか。

先ほど3ページのプラットフォームのところでご指摘があったが、これも既に第4期の基本計画の中に入るように位置付けはされている。

それから、その○の2つ下のところに（東アジア・サイエンス&イノベーション・エリアの構築）というのがあるが、これは第4期の中にも位置付けられていて、現在、内閣官房のほうで具体的な構想が構築されているという状況である。だから、ここのワーキンググループで取り上げられているものがいろんなところでしかるべき効果的に発揮できるように橋が既にいつ

ているわけである。だから、ここのワーキンググループは何をやるのかというところは改めて問題になるかもしれない。逆にそのようなところにいろいろな効果を発揮しているという見方もある。こういうところで具体的なことがいろいろ出てまいると、それがしかるべきところに行くというような状況でもある。

○門永委員 進め方についてはいろいろと指摘させていただいた。中身の話だが、1番目の資源配分主体の位置付けの明確化というテーマについて。ここでアウトプットとしてイメージされていることが、下から7～8行目の【とりまとめに向けた議論で取り扱うべき事項】に三点入っている。ここに資源配分主体と各研究開発法人がどういう位置関係にあるのかというのを加えるほうがいいのではないかと思う。というのは、この3つだけだと、資源配分主体間の競争の話と、その評価の話、それから、本省から独立した主体の独立性の確保と国の方針の反映の両立の話に限られてしまう。組織の具体的な図は示さないにしても、そのものの考え方というのは入れないと、後でられると思われる組織設計もできないかなというふうに思う。

○相澤座長 ただいまの点、もう少し具体的におっしゃるとどうということだろうか。

○門永委員 私は文科省の独法のことしかわからないが、研究開発法人があつて、J S Tがあつて、J S P Sがあつて、一部、資源配分と自分で研究をやることを兼ねている部分もある。これをもう整理しようと考えたときに、ここに書いてある話だけだと、今の独法に対して、資源配分型の独法が横にくるのか、上にくるのか、下にくるのか、全部にまたがってくるのか、その辺のイメージがなかなかできない。そこに関しても幾つか議論はしたと思うのだが、ここのワーキンググループの論点というか、ポイントビューがあつてもいいのではないかと、そういう意味である。

○相澤座長 適切な表現で入ってくるようにするにはどうしたらいいかなと考えると、なかなか難しいのかなという面もあるが。この研究資金配分主体というのは、どういう組織形態でつくるべきかということはまだ言っていないのである。当初は、ここの議論のスタートは、現在、研究開発独法の中に資金配分機能を持った組織があるので、そこをあるべき姿にもう少し改革する必要があるのではないかと、こういう発想であった。しかし、それであると現在の独法の組織の中の位置付けでしかなくなってしまうということで、もっとフリーに考えて、この資金

配分主体としてはどうあるべきか論をこできちっとやってあげれば、その後のそういう組織をどうつくるかというのは、改めてそういう段階になったときには制度設計が行われるであろうという前提になっている。

だから、今ご指摘のこの主体と研究独法の関係というものは、その主体がどういう位置付けになるかということによって随分変わるだろう。この段階ではむしろ本来の資金配分主体は何の機能を持っていなければいけないのだろうか、ここだけにとどまっているところなのだ。だから、ご指摘の点を加えたほうがいいのか。現在はちょっと難しいかなと、今の整理はどちらからと言えば、現段階ではそのところまでを踏み込むのはかえって難しいのではないかなということ以外してある。

○有信委員 今のご説明はよく理解したのだが、資源配分型の独法がどういう機能を持つべきか、役割を持つべきかという話をすると、当然、資源配分をする相手がそれぞれの研究開発独法なので、そことはどういう関係になるのかというのは避けて通れないのではないかな。その主体の在り方が決まっていなくて、何通りかに分けて議論しなければいけないのかもしれないけれども。

○相澤座長 おっしゃるように主体がわからないのである、まだ。どういう設置形態をとるべきかということがわからないので。それから、対象は決して独法とは限らない。個人、組織、特に大学等々多様な組織なわけである。

○有信委員 それだとなおさら、そういうのに対してどんな役割を果たすのかと。登場人物は多分今おっしゃったようなところだと思う、独法でありほかの研究機関かもしれないし、個人かもしれない。そういう研究資金が必要なところに対して、ここで新しく言っているタイプの資源配分型の研究独法主体はどうあるべきか、どういう役割を持つべきかになってくるわけである。だから、この資源配分型の主体間の競争がどうしたとか評価がどうしたという話以前の、もっと大事な話なのではないかなと私は思うが。

○相澤座長 この書き方がそういう点では明らかでないかどうかなのだが、資金を配分する先はどういう主体であれ、すべてに対して研究開発が効率的に進むようにということだけが念頭にあって、それは組織ゆえに、ここの組織に対してはこうしなければいけない、ああしなけ

ればいけないということではないという前提に立っているわけである。極端な場合、資金配分主体というのが各省の中に入ってしまうということもなきにしもあらずなわけである。そういうことで、問題は資金配分の先、受け取り側というのはどういう主体であれ、資金が自由に、そして、研究開発が効率的に進むようにということなので、その限定があるから、こちらの主体をこうしなければいけないというところまでは、今回このところは確かに指摘していないし、制度設計上見ることが可能かどうか分からないが、そういうところにどういう表現でそれを入れておくのがよろしいかということでもしご案があれば提起していただければと思う。

基本的にはこういう構造なのである。今、研究資金というのは各省が持っているわけである。この研究資金を配分機関を通してどういう形で配分しているかというところ、配分機関が現在は省に直属しているのである。だから、文科省ならば2つの配分機関ということがある。こういうような主体をもう少し明確にしようと言っている一つの理由は、幾つかの考え方があるのだが、一つは、複数の省の資金が1つの配分機関にプールされて、そこから研究実施体に配分されるという構図。そういうようなプールの方向性がそのところにあるか。

もう一つは、そうではなくて、資金配分組織というのは、もう少し数を少なくして、省との間はきちっとタイトなリンクを持って、利用者にとってはどこの省のルートをきた者であれ、コーポレーティブな感じで使えるような組織ということでイメージしているわけである。いずれにしても、資金利用する側はどのような組織であれ、自由にかつ研究開発を効率的に進められるようにということで、このところにはそんなに大きな制度上のバリアはないのではないかなという前提になっている。でも、そうではないというご指摘なので、このところにそういうことを検討する条項を入れていただければ、ご提示をお願いしたいと思う。

○岸委員 今ちょうどいい言葉が見つからないのだけれども、主体がまだどうなるかわからないということに関して、今、座長がまさにおっしゃった例えば2つの可能性がある。そうなった場合には、それぞれの資金を受け取る側は全くそれは関係なしに、インディペンデントに動けるねと。したがって、こういう2つの考え方があるというのを例えば盛り込むとか。いや、そうではないと、この2つの考え方ではなくて、3つ目もあるというのだったら、そういう議論も必要だし、さらには、主体の在り方と関係ないわけではなくて、受け取る側にも主体がどうなるかによって、またプロコンが出てくると、プロストコンズが。という議論をすると、それを受け取った人は変革には非常に役に立つのではないかなと思って、そういうことをやられたらどうかなと思って。それがほかとのプライオリティーもあるので、時間の関係で、広く浅

く議論してもそんなに深まらないと思うので、そこが大事だということであれば、そのぐらいまでは突っ込めるかなと思った。

○青木議員 先ほど橋本先生のおっしゃった若手のアウトトラックについてなのだが、テニアトラック制度の普及などというのが中間とりまとめの議論のポイントで、今度はさらに議論するので、取り扱うべき事項というのには、5ページだけれども、若手研究者のキャリアパスの多様化と研究開発運営人財の職種としての確立とそのキャリアパスと2つが挙がっているけれども、最近たまたま理工系の若手の方と話す機会と、あと、パブリックコメントを見ていたら、テニアトラック制というのが非常に評判が悪いみたいなのである。

私はアメリカにいてテニアトラックの生きた心地のしない6年間を過ごしたのだけれども、非常にそれが励みになって、研究をするというのはインセンティブメカニズムでは確かにある。それが耐えられないというか、生き方のチョイスだけれども、PHDをとってからもいろいろ道があるので、多様化というのも一つの取扱いの仕方だと思う。先生は今のテニアトラック制度の導入の仕方はそれでよいと、若手の人の不安はどこかほかのところからきているというふうにお考えなのだろうか。

○橋本委員 全体像が見えていないということなのである。テニアトラック制というのは一部導入されているけれども、五月雨式にできているわけだし。一方で、もともとあった助手の制度というのはある意味でテニアトラック制で、あれはある程度見えていた。助手があつて、講師があつて、助教授があつてと、その割合がある程度見えていてという中で、今その辺がぐちゃぐちゃになってしまっている。助教の枠はどんどん減っているし、一方特任助教、外部資金で出てきたそういうのがあつて、その中でテニアトラックというのはごくわずかである、今ある中において。大学全体のポジションの中でテニアトラックというのはごくごくわずかな話である。そこを外れた人がどうなるかということも全然見えないということで、今は過渡期なのだと思う。過渡期なのだけれども、先細りの過渡期のイメージを与えているということが問題なのだ。それが極めて不安感になっている。なので、私が申し上げたいのは、ここである程度議論できるのだと思うけれども、もっと前向きな青写真をかけるようなことをぜひしたいというのが言いたかったことである。だから、大きな絵が見えないというのが何よりも今不安だと思う。

○青木議員 過渡期で、すべての制度が応急処置的な…違うのだろうか。

○橋本委員 そうだ。それから、現実には運営費交付金が減ってきているということか、現場の経営には効いてきているので、助教のポジション、あるいは、テナトラックに行くポジションがどんどん絞られてくるイメージがあるわけである。実際そうなのである、全国的に見たときに。それで、競争的資金で出てきたお金を使った特任助教とかポストドクというのはあるようなないようなイメージで、それがどういうふうにつながっていくのか見えない、そういう不安感である。それ自身もどんどん先細りしていくのではないかという雰囲気である。なので、どしどしとした議論をこういうところでしたいというのが私の強い思いである。

○相澤座長 ぜひそこをこうするべきだというような議論というのは、きょうにでも具体的にこういうような制度設計をするべきであろうとか、そういうことをいただいとくと、事務局のほうでも準備ができるのではないかと思うが。

○橋本委員 民間を入れた議論をしないといけないと思っている。奥村委員がよく言われるけれども、大学でドクターを出した人のレベルが低いのが出ていたら、民間は使わないよというような議論もあるだから。我が国としてどれぐらいの需要があって、どういう分野が重要でというような、具体的な議論をしていく。例えば、人数のことまで入れるかどうかはわからないけれども、例えば民間に流れていくのと、民間からまた戻ってくると、そういうキャリアパスの中での、さっきも議論出たけれども、制度的に不利にならないようなことをちゃんとつくっていくとか。退職金の問題とか、あるいは、社会保険の問題も含めてそういう制度もきちっと入れていくと。それは今までもずっと言われてきているけれども、流れとして、若い人たちにとってそういう道に行ったときに、いろいろ動いたことによって問題がないというふうに感じられるようなことには全然なっていない。

なので、一つは、移動することによる不利がなくなるような制度、あるいは、移動することによってどういう問題があるのかということをしつかり洗い出して、それを解決していくということ。それから、民間がどういう人たちを求めているかということと、大学が民間にこういう人を出せばいいのだろうと思っていることに多少ずれがある。私はある化学のところでそういう議論をやったので気付いた。なので、そういうものをマッチングさせるような場をつくるのか、そういうことを議論するということを書き込むのかとか、そういう具体的なことがある

のではないかなと思う。

○中馬委員 3つあるのだろうか。今のことに関連して言えば、例えばテニアトラック制度が導入された経緯というのは、例えば経済学で幾つか論文があるけれども、1960年代には州立大学がいっぱい出てきていて、今、橋本さんがおっしゃったように、どこか行くところがあるから、全体のパイが拡大する時期であったから、ああいう制度が導入されたわけである。それは経済学関連の論文である。例えば、経済学的なところになぜいつごろテニアトラック制度が導入されてきたか。

それに関しては、アメリカは昔からあったわけではなくて、ある歴史的な背景の中でレーバーマーケットがある程度できてきた中で導入されてきたわけだから。それを今、パイが縮むような段階でそういうことができるのかというふうな議論に基本的にはつながるわけで、ここで大方針を示せというふうな話ではないのかなと思う。したがって、各分野によって、例えば経済学のような大衆化していった部分については、経済学部はどんどん増えてきたとか、州立大学は特に非常に大きな影響を与えたわけだけれども、そういう背景の中での話なので、ここで全体の方針でどうすればいいかというのはなかなか難しいだろうなど。すまない、第三者的な印象なのだが。

それから、ちょっと別な主題に移らせていただいてよろしいだろうか。2つあるのだが、先ほど門永委員がおっしゃったことともかなり関係するのだが、例えば2ページの下から3行目あたりに、課題解決のために研究開発独法とかその他云々ということが書いてある。一方で、基本専調とかワーキンググループ等々で出てきたお話からすると、グリーンとかライフとかと言われているような課題解決型の部分と、好奇心駆動型の部分の基礎的な探索的な研究の両方がある、両方目配せしてやっていくような研究開発システムが必要だというような話が出ているわけだけれども、ここの総括はどうも「課題解決のために」という一文が入ったために、あとが全部それにくっついて動いているように、そこで包摂されているようなイメージがあるのだけれども、そもそもそうではなかったのではないかなと。あら探しをするようで申しわけないのだが、そうではなかったのではないかなというふうに感じるわけである。もしそうだとしたら、資金配分のやり方も変わってくるだろうし、資金配分主体の設計の仕方も変わってくるだろうしというところで、ここら辺はこの総括でよかったのだろうか、脈絡が相当に飛んで申しわけないのだけれども、感じたことである。

それから、もう一つ、門永委員からの「もうちょっと絞ったほうがいいのではないか」とい

うお話の中に、「科学・技術・イノベーション戦略協議会」のような例が出てきて、ここは施策検討ワーキンググループの検討を踏まえてというふうに書いてあるのだけれども、そこで出てきた脈絡もやはり忽然と出てきたようにも感じる。したがって、そこにいた者にとっても忽然と出てきたように感じているし、具体的にどういうふうになっていくかということとはわからないわけだから、ここが出てきてももっとわからないのではないかなという気がするので、例えばここをもう少し詰めようとするのだったら、何か足がかりになるような、イメージが1枚のA4の紙でイメージできるようなものをお出しいただければ、あと2回ぐらいで何かできるのかなというふうにも思ったのだが、いかがだろうか。

○相澤座長 テニアトラックのところについては、先ほどのご指摘のとおりだと思う。そういうことを踏まえて橋本委員も具体的に議論ができるような方向性をもう少し検討していただきたい。当初の大きな制度の中でのということになるとなかなか難しいのかなとは思いますが、そういうことを踏まえて。いずれにしても議論すること自体は大変重要かと思う。

2番目の課題解決型のところは、当初の基礎研究とのバランスのところをきちっと言っていたはずなので、ここは表現の問題かと思う。

それから、3番目のイノベーションに関する戦略協議会については、確かにこれは唐突なものであるので、しかるべき形でイメージが湧く形に設定しておくという形にさせていただく。

○奥村議員 先ほどから拝聴していて、2ページの(2)に書かれている課題があまりよくわからないのではないかというご指摘が多かったと思うのだが、これはその上位の課題が明示されていないと。したがって、ここに書かれている方法なりとりうる手段というのは、そこにどのぐらいのインパクトを与えることなのかということとはなかなかご理解されないのかなと。例えば、いきなり資金配分主体と言われても、現在の資金配分独法の何が問題で、従って変えないといけないのかと、その「何が問題で」が明示されていない。

それから、全体のトーンとして独法が中心になっているけれども、私もそうだし皆さんもそうだと思うのだが、政府の進める科学技術政策を非常に単純化すると、基礎研究を伸ばすという一つの大きな目標があって、目的があって。一方では、そういった知を産業あるいは社会の進展、成長に結びつけようと、これは上位の大きなあれがあると思う。そして、その下に人と資金があると思うけれども、その中に若手研究者というのが位置付けられているはずである。したがって、ここで若手研究者をキャリアパスの多様化と言われても、これは上から目線の言

業で、若手から見るとアカデミアで活躍するのか、それ以外で産業界へいく、これはある意味では全く違うわけで、本人にとっては決断が要るわけである。

それぞれで十分活躍できるようにするには、一方では教育の問題もあるだろうし、アカデミアで闘おうと思うと国際的にも活躍するとか、課題をより具体的にしていく。それは皆さん方恐らく共有されていると思うのだけれども、ここに改めて明示しておく、それぞれの両括弧の課題の意味がもう少しわかりやすくなるのかなど。いずれにしても、最終報告にはそこを何らか記述する必要があると私は思っている。したがって、ここに書かれている課題の多くは、中間的な課題になっているので、最終的な大きな課題に対する解決のインパクトとその困難さがなかなか見えてこないというところは課題ではないかということで、そのあたりをもう少し明示的な表現にして課題にすべきではないかと。極めて全体的な印象で申し上げるとそういうことだろうと思う。

より具体的に申し上げると、2番目のイノベーション創出の「場」についても、これまでも独法の知を産業に結びつけるということをやってきたわけである、大学発ベンチャーをつくるとか、TLOだの、特許本部をつくるとか。それらを踏まえてどういう姿がいいのかということをししないと、「場」と言われても、何をやる場なのだとすることは、恐らく皆さんも疑問だし、私もすっきりしないところがある。そういうことで、もう少し具体的に課題を書かれたほうがわかりやすいのではないかなというのが私のコメントである。

それから、もう一点だけ具体的なことを申すと、人材については、若手研究者のキャリアパスの多様化というのはもう少し具体的にすべきであるし、何が課題なのかということも多様化を阻む課題があるわけで、これをもう少し明示的にするということが大事だろうと思う。だから、今のこのとりまとめに向けた議論で扱う事項というのは極めて狭い範囲で書かれているし、恐らく若い人が見たらこういう枠の中にはめられるのかということぐらいにしか考えられないので、ここももう少し明示的にされたほうがいいのではないかと。

○岩瀬審議官 資料をもう一回説明させていただいたほうがよいと思う。今、資料1についていろいろご議論いただいているのだが、最初の説明のときに申し上げたとおりだけれども、中間とりまとめまでに主要な議論全体をカバーする整理はやっていただいたという理解である。今後お願いしようと思っているのは、その全体を包括するような広い議論をもう一回することではなく、さらにもう少し深掘りしたほうがいいところを限定して議論していただくことである。資料は深掘りする場所はどこであろうかという資料であるので、そもそもこれは全

体をカバーするようにはつられていない。したがって、全体の中で重要なことが抜けているというご指摘はまさにそのとおりであって、深掘りする対象としてここがどうかというご議論をいただきたいというのが事務局の趣旨である。

○野間口委員 岩瀬さんに言われた後でちょっと言いにくいのだが、若手研究者については、橋本先生はじめいろいろな意見が出たので、それだけのアピールをしてもらったと思うのだが、抜けているという点で言うと、シニアである。我が国の研究開発人材の熟練層、経験者、こういった人も、サイエンス・コミュニケーターとか、連携コーディネーターとか、知財とか国際標準とか、人の層をもっと厚くしなければいけないと言われる割には具体的な強化策が見えないと思う。研究所、大学等で長年頑張った人が最後まで社会の役に立つようなところも検討しようというのがあってもいいのではないかなと。

よく人材の流出とか言うけれども、これは民間企業にも責任がある。定年制は柔軟化してきているけれども、やはり存在するわけで、そういうタイミングを見計らっている誘惑があるわけである。そういうのに対して、例えば産総研の例で言うと、国際標準などをやっている人はそういうのには目もくれずに、1つの仕事が仕上がるまで何年も引き続き頑張るという形でやってくれているけれども、日本全体を見たら必ずしもそうではないのではないかなと思うので、我が国の研究開発システムの強化という点ではそういう視点も必要なのではないかなと思う。せっかくの人材であるから。

○岩瀬審議官 中間まとめでは、多様な人材の育成確保について指摘されているが、活躍という形でシニアなどところの活用についてはあらわな議論が行われていないので、ご議論いただくことは必要かと思う。

○野間口委員 先ほど奥村さんが指摘されたような、具体的に述べろと言われた、例えば知財とかサイエンスコミュニケーションとかは年取ってもやれる、力を発揮できる、むしろベテラン層のほうが力を発揮できそうなのがいっぱいあるわけで、そういうのを例示して、こういうのをこういうふうを持っていくべきだとかなどの提言もできるのではないかなと思った次第である。

○中馬委員 関連して。野間口委員がおられる前で申しわけないのだけれども、例えば半導体

などでいうと、セリートとか未来が今後どうなっていくかという話の中で、50代半ばぐらいの方があしたからやることがなくなってしまって、何でこんな優秀な人たちがこういう形で滞留しておられるのだろうかというのが、特に半導体産業のところをよりつぶさに見るとすごく深刻な問題なわけである。したがって、その話は8月までに1回したと思うし、検索すれば出てくるのではないかな。だから、もう既に議論はある程度その段階でしたのではないかなと思っていた。何を言いたいかと申すと、かなり深刻な問題ではないだろうかというふうに考えているということである。

○野間口委員 だから、1項にも生かしたほうがいいのではないのかなということでも申し上げているわけである。

○相澤座長 それでは、いろいろとご意見をいただいたので。これはこれから検討する事項をまとめたということであるが、あくまでも中間とりまとめの中でさらに深く検討したほうがいいのではないかという点をピックアップしたものだということである。きょうの議論は、中間とりまとめにはきちっと位置付けられているところが、これだけ取り出してしまうと宙に浮いたようなところがあるので、今後はもう少し見えるような形で。そう言っても時間がないので、最後のまとめを意識して、その中でこの位置付けだということをしなから、必要があればそのところを深く議論していただくというやり方にさせていただきたいと思う。

それでは、この進め方については、同時にそれは進め方ではなく具体的な内容の検討なので、具体的なご提案等々があったならば、メールで事務局にお申し出でいただければと思う。

それでは、本日のところは以上とさせていただく。事務局から次回以降の検討の状況を説明願う。

○事務局 資料2に書かせていただいているが、次回は10月27日に、きょうのご議論を踏まえて具体的な資料でご議論いただくということにさせていただきたいと思う。門永委員のご期待に添えるものになるかどうかというのは甚だ心もとないが、できるだけそういう形でさせていただきたいと思っている。

12回以降については、とりあえずこういう日程でやらせていただきたいと思う。日にちについては決まり次第ご連絡させていただく。

○相澤座長 それでは、これで本日は終了させていただきます。

以 上